

1. 調査の目的及び内容

1.1 調査目的

環境省では、放射性降下物等の環境への影響を把握するために、全国に設置された国設酸性雨測定所のうち遠隔地を含めた12ヵ所に空間 γ 線測定装置及び全 α 放射能及び全 β 放射能測定装置（以下「自動測定装置」という。）を設置し、空間 γ 線線量率並びに大気浮遊じん中の全 α ・全 β 放射能濃度（以下「自動測定データ」という。）を自動収集するとともに、これらの自動測定データをオンラインで当該自治体を経由し、環境省及び財団法人日本分析センター（以下「分析センター」という。）へ自動送信・蓄積する環境放射性物質監視システム（以下「監視システム」という。）を運用している。また、12ヵ所の測定所周辺で採取した環境試料の放射性核種分析を行っている。

本調査は、自動測定データ及び環境試料の放射性核種分析の結果から、各測定所における平常時の放射能レベル及びその変動パターンを把握することにより、今後の原子力事故等の際に汚染の程度を把握するための基礎資料を得ることを目的とする。（なお、環境試料の放射性核種分析については、「平成15年度環境省環境放射線等モニタリング調査報告書」（ゲルマニウム半導体検出器による γ 線スペクトロメトリー並びにストロンチウム90及びセシウム137の放射化学分析による調査結果）を参照のこと。）

1.2 調査内容

平成15年1月から12月の期間に得られた自動測定データの整理・解析を行った。また、学識経験者からなる「環境放射線等モニタリングデータ評価検討会」（以下「評価検討会」という。）において、これらの測定結果について評価を行った。

1.3 監視システム

1.3.1 監視システムの概要

監視システムを設置している測定所及びネットワーク構成を図1に示す。

監視システムは、測定所、自治体、環境省及び分析センターにそれぞれ端末が設置されており、環境省及び分析センターには本システムのデータを収録するデータベースが設置されている。

1.3.2 測定項目

各測定所で収集している自動測定データは、表1のとおりである。

なお、監視システム及び自動測定データの詳細については付録1に示す。

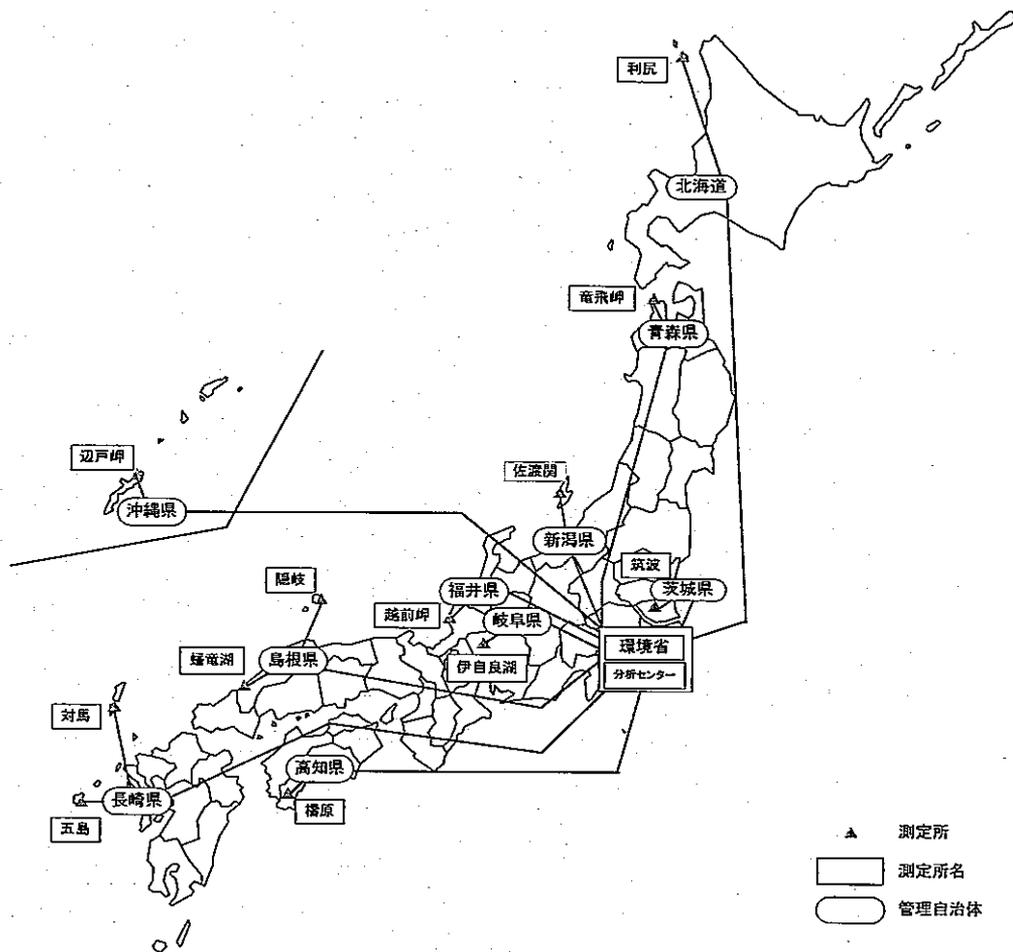


図1 環境放射性物質監視システムにおけるネットワーク構成

表1 監視システムにおけるデータの種類

測定項目		測定局	データ数
空間 γ 線線量率		12局 ^{*1}	1日に 24個
大気浮遊じんの全 α ・全 β 放射能濃度	集じん中 ^{*2}	12局	1日に 144個
	2ステップ後 ^{*3}	12局	1日に 144個
気象データ（降水量・感雨など）		筑波 ^{*4} 、対馬以外の10局	1日に 24個

- *1 利尻、竜飛岬、筑波、佐渡関、越前岬、伊自良湖、隠岐、蟠竜湖、橿原、対馬、五島、辺戸岬の12測定所
- *2 自動測定装置により、大気浮遊じんの集じんと同時に測定されたデータ
- *3 自動測定装置により、集じん終了後2ステップ（1ステップ=6時間）遅れで測定されたデータ
- *4 平成15年3月に測定所を鹿島から移転し、5月14日から筑波で測定開始